

## ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型) 追加型投信/国内/株式

作成基準日: 2018年10月31日

## 過去3年間の基準価額の推移



作成基準日現在	
基準価額	11,766円
純資産総額	2.15億円

- (注) \* 上記のグラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果をお約束するものではありません。  
 \* グラフの課税前分配金再投資換算基準価額は、ファンドの投資成果をわかりやすくするために、3年前以降の基準価額に課税前分配金を再投資したものととして算出しています。  
 \* 基準価額は、信託報酬控除後のものです。

## 過去6期の課税前分配金実績

決算日	2017年7月6日	2017年10月6日	2018年1月9日	2018年4月6日	2018年7月6日	2018年10月9日	設定来累計
分配金	50円	50円	950円	50円	50円	50円	3,152円

- (注) \* 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
ファンド	-8.2%	-6.0%	-7.2%	-5.0%	15.8%

- (注) \* 期間別騰落率は、課税前分配金を再投資したものととして計算しています。  
 \* 騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

## 株式組入上位10銘柄

	銘柄コード	銘柄名	業種	純資産比率
1	1925	大和ハウス工業	建設業	2.2%
2	4569	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	2.1%
3	5108	ブリヂストン	ゴム製品	2.1%
4	8001	伊藤忠商事	卸売業	2.1%
5	8035	東京エレクトロン	電気機器	2.1%
6	8591	オリックス	その他金融業	2.1%
7	8410	セブン銀行	銀行業	2.1%
8	8078	阪和興業	卸売業	2.1%
9	8411	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.0%
10	1808	長谷工コーポレーション	建設業	2.0%

## 業種別比率

業種	純資産比率
1 化学	10.6%
2 銀行業	9.7%
3 卸売業	7.7%
4 その他金融業	7.5%
5 輸送用機器	7.2%
その他業種	54.6%
合計	97.2%

## 資産構成

ファンド		マザーファンド	
内訳	純資産比率	内訳	純資産比率
マザーファンド	99.5%	現物株式	97.2%
		株価指数先物等	-
その他資産	0.5%	その他資産	2.8%
合計(※)	100.0%	合計(※)	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

- (注) \* 組入上位10銘柄及び業種別比率の純資産比率は、マザーファンドの対純資産比率です。  
 \* 純資産比率の合計値が表記の各要素の合計値と異なることがありますが、四捨五入による影響です。

## ファンドマネージャーのコメント

当月(10月)の国内株式市場は、米国株の急落や米中貿易摩擦が实体经济に与える影響のほか、為替動向を受けた国内企業業績の不透明感の高まりなどが嫌気され下値模索の展開となりました。当月はポートフォリオの調整を実施し、昭和シェル石油などを新規に買い付け、東京エレクトロンなどを買い増した一方、アイカ工業などを全株売却し、アイシン精機などを一部売却しました。銘柄入替前後での業種比較は、石油・石炭製品などの構成比率を引き上げ、輸送用機器などの構成比率を引き下げました。また、当ファンドは10月9日に第51期決算を迎え、課税前分配金を50円とさせていただきます。当月末でのマザーファンド(ポートフォリオ)の予想配当利回りは3.6%、組入銘柄数54銘柄としています。引き続き、連続増配銘柄の動向や予想配当利回りの水準、業績の方向性等に留意し運用していく方針です。(運用担当者:松田)

○「課税前分配金再投資換算基準価額」は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。○資産構成のその他資産の比率は、有価証券を除く資産(コールローン、預金等)総額から負債(未払信託報酬等)総額を控除した金額をもとに算出しています。未払信託報酬に見合う資産の一部を含めて有価証券(マザーファンドを含みます。)へ投資している場合には、資産構成の有価証券の比率は100%を超過し、その他資産の比率はマイナスとなります。○業種別比率の算出にあたっては上場予定銘柄は含まれておりません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

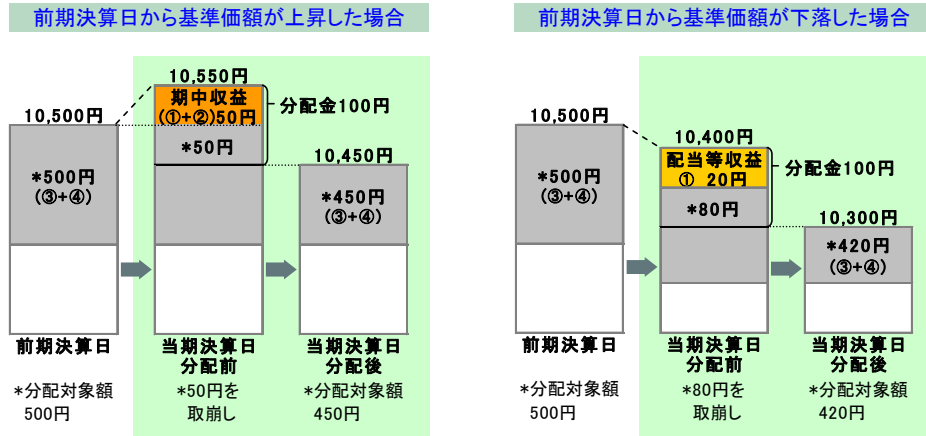
### 投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

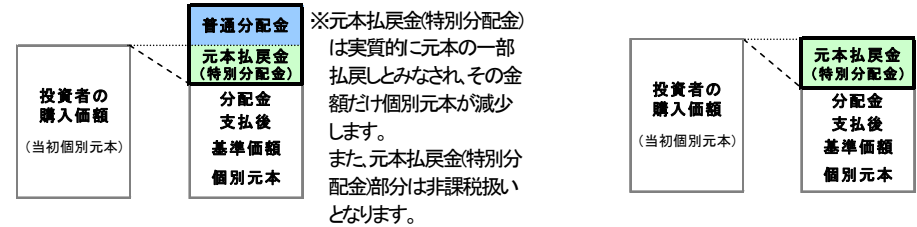
**分配準備積立金:** 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

**収益調整金:** 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりや小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



**普通分配金:** 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金(特別分配金):** 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### [金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

## ジャパン株式インカム(3か月決算型)

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を主要投資対象とします。**  
・株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

**特色2 配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得による信託財産の成長を目指します。**

・連続増配銘柄\*1に着目した株式投資を行います。

・主として連続増配銘柄に投資します。

・予想配当利回り、財務状況および配当の持続性等といったファンダメンタルズ等の観点から総合的な銘柄評価を行い、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均\*2を上回る\*3ポートフォリオの構築を目指します。

\*1 連続増配銘柄とは、主として一定期間の修正1株当たり配当金(年額。株式分割および株式併合等を考慮します。)が増加し、または減少しなかった銘柄とします。なお、新規上場銘柄等で前記定義による判断が困難な銘柄については、企業の配当総額等を考慮し判断します。また将来、前記定義の変更、もしくは新たな指標等を付加して判断する場合もあります。

\*2 市場平均とは、TOPIX500の予想配当利回りとします。

\*3 銘柄評価を含む総合判断の結果、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均を下回る場合があります。

・スクリーニングによる銘柄選定とリスクモデルによる最適化\*4等の計量的なアプローチ(定量評価)とともに、業績動向等の定性評価を加えてポートフォリオを構築します。

\*4 最適化とは、リスクをコントロールしながら、相対的に高い予想配当利回りを有するポートフォリオを構築するプロセスをいいます。なお、「最適」とは結果として最適となることを意味するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

**特色3 3か月に1回決算を行い、収益の分配を行います。**

・毎年1、4、7、10月の6日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

・基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

#### ■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

ジャパン株式インカム マザーファンド

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

#### 株価変動 リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2006年3月23日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1・4・7・10月の6日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限3.24%(税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます)(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
--------	---

信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.25%</b> をかけた額
---------	----------------------------------

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.1664%(税抜 年率1.0800%)</b> をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufj.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称:ジャパン株式インカム(3ヵ月決算型)

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○			
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和證券株式会社(新規販売停止)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			